

2011年度 高校教育シンポジウム開催要項

- 1 主催 日本高等学校教職員組合（日高教）
- 2 日時 2012年1月28日（土）13:00～18:30 全体会・分科会・交流会
29日（日）9:30～15:30 分科会
- 3 会場 全体会・分科会「勤労者福祉センター」
〒700-0905 岡山市北区春日町 5-6 TEL086-233-8311/FAX086-233-8313
分科会「ピュアリティまきび」
〒700-0907 岡山市北区下石井 2-6-41 TEL086-232-0511/FAX086-224-2995
*会場・宿舎地区は別紙をごらんください。

- 4 テーマ 高校教育の再生・創造・発展～すべての高校生・青年に教育の保障を～

5 日程

■ 1日目：1月28日（土）

10:00～11:30 司会者・共同研究者合同会議／分科会打ち合わせ【勤労者福祉センター】

12:15～ 受付

13:00～16:00 全体会【「勤労者福祉センター」5F 体育集会室】

○開会行事（開会行事、課題提起）

○シンポジウム「高校教育の再生・創造・発展～『新たな高校教育政策』を掲げて～」

シンポジストは日高教「新たな高校教育政策」検討委員、研究者を予定

16:30～18:30 分科会【「勤労者福祉センター」および「ピュアリティまきび」各会議室】

第1分科会〔高校生の修学・進路保障、若者支援と新たな高校教育政策〕

第2分科会〔参加と共同の開かれた学校づくりと新たな高校教育政策〕

第3分科会〔高校再編攻撃を乗り越えるたたかいと新たな高校教育政策〕

第4分科会〔憲法を生かした主権者教育・教育課程づくりと新たな高校教育政策〕

第5分科会〔子ども・青年の発達保障、特別ニーズ教育と新たな高校教育政策〕

*分科会終了後、「高校生交流会」および「父母・教職員・共同研究者等による懇親会」を予定しています。

■ 2日目：1月29日（日）

9:30～15:30 分科会【「勤労者福祉センター」および「ピュアリティまきび」各会議室】

- 6 宿舎 「岡山シティホテル桑田町」 岡山駅東口から徒歩7分

〒700-0984 岡山市北区桑田町 3-30 TEL086-211-0001/FAX086-211-7100

- 7 レポート、資料等の部数・送付について

準備部数 …全体用 250部 分科会用 80部

レポート・資料等の事前送付 …1月19日（木）必着で日高教まで送付してください。

8 2011年度高校教育シンポジウムのねらいと目標

■ 教育における変化を新たな高校教育政策の確立と教育政策の転換に

「あなたの学びを社会全体で支えます」（2010年4月、文部科学省リーフレット）、このことばは教育の無償化に向けた一歩であると同時に、教育政策が大きく転換する1ページを開いたものでした。

長年日本の教育政策の底に流れている「受益者負担主義」「自己責任」と競争の教育が子ども・父母・教職員を苦しめてきました。教育の「構造改革」の中でうみだされてきた矛盾やゆがみが、長年にわたる国民の運動や私たちの告発によって明らかになり、「子どもたちが豊かに学ぶ権利の保障を」「貧困と格差から子どもと教育を守れ」という世論を高め、「教育を変えたい」という強く強い流れをつくり出してきました。

「ムダ使い4K」などと理不尽な攻撃を受けながらも、力強くすすむ高校授業料の無償化と給付制奨学金制度の予算要求、31年ぶりの小学校での35人学級の前進など、教育における前向きの変化が起こっています。また、全国的にみられる高校再編・統廃合の中でも、「地域の高校を守れ」という高校生や父母・地域住民が参加した新たな運動がまきおこっています。

一方で、教育への全面的な政治介入をすすめ、戦後教育行政の原則や教育制度を根底からくつがえす「教育基本条例（案）」が大阪府議会に提出されています。教育を完全に政治に従属させ、知事いいなりの学校と教職員づくりことをねらっています。歴史をゆがめ平和憲法を根本から否定する「新しい歴史教科書をつくる会」の中学校歴史・公民教科書の採択などとともに、民主的な教育のあり方を真っ向から否定し、改悪「教育基本法」のねらいを現実化させようとする動きも活発になっています。

こうした状況の中で、日高教は「教育の無償化の実現と無償教育の理念にふさわしい、新たな高校教育政策」の確立をめざして、「高校教育再生の道はどこにあるか—高校生・青年の未来をきりひらくための第1次提言」（2011年5月）を発表しました。引き続き「第2次提言」に向けて検討をすすめています。

「構造改革」路線の中で拡大してきた深刻な貧困と格差、そして競争と管理の教育が子どもたちを苦しめている状況は依然としてきびしいものがあります。この高校教育シンポジウムでは、「新たな高校教育政策」を真っ正面から議論し、高校教育から中等教育全体、さらには青年期教育全体の課題と展望を明らかにする最初に機会として位置づけます。それを通して、高校教育に求められる課題についての幅広い議論をはじめめる新たなスタートにします。

■ 2011年度高校教育シンポジウムのねらい

こうした情勢の中で開催される2011年度高校教育シンポジウムは、そのねらいとして次の点をおさえ、全体会とすべての分科会で深めていきます。

- (1) 今日の教育政策の焦点と争点を明らかにし、子どもたちに競争と管理をおしつけ後期中等教育を歪めてきた教育政策の転換をはかる可能性と展望を深めます。
- (2) 日高教が足かけ2年にわたって検討してきた「新たな高校教育政策」をもとに、これからの後期中等教育に何が求められるのか、その再生・創造・発展の課題を明らかにします。
- (3) 教育の無償化が一步前進したもとの、無償化時代にふさわしい、権利としての高校教育・青年期教育を創造・発展させる課題を明らかにします。
- (4) 全国の教育実践や教育運動の教訓を学びながら、競争と管理の教育を乗り越え高校生の成長と発達を保障する、民主的な主権者を育てる教育内容の創造をすすめていきます。

■ 2011年度高校教育シンポジウムの具体的目標

2011年度高校教育シンポジウムのねらいをおさえて、「開かれた高校教育シンポジウム」をめざして、次の具体的目標をおさえ、各分科会で深めます。

- (1) 子どもたちの中にあられた貧困と格差の広がりをもつ具体的につかみ、高校生・青年の労働をめぐる状況と結びつけて、高校生の修学・進路の保障と若者支援のあり方の議論を深め、高校生・青年の未来をひらく「二つの運動」の意義と高校教育の今日的課題を明らかにします。
- (2) 学校評価・教職員評価など上からの評価の押しつけに対して、生徒や父母・住民とともにきづく、参加と共同の開かれた学校づくりと地域づくりの道すじを明らかにします。
- (3) 上からの高校「多様化」再編・統廃合の攻撃を乗り越えとりくみの交流と、民主的な高校制度の構築に向けた論議をすすめます。
- (4) 格差の拡大と高校の二極化をすすめ、道德教育の押しつけを強化する高等学校学習指導要領の改訂に抗し、私たちが対置する主権者教育の意義と教育実践を交流し、学校づくりに位置づけた教育課程づくりの道すじを明らかにします。
- (5) 高校における「特別支援教育」のとりくみを交流し、子ども・青年の発達保障と特別ニーズにこたえる教育実践、教育条件整備の課題を明らかにします。

9 分科会構成と研究・討論の課題

以上の2011年度高校教育シンポジウムのねらいと目標を共通の土台としながら、5つの分科会をおき、研究・討論の課題を以下のように設定します。

○第1分科会「高校生の修学・進路保障、若者支援と新たな高校教育政策」

- (1) 東日本大震災や貧困と格差の拡大が高校教育にも深刻な影響があらわれている中で、「希望するすべての子どもに後期中等教育の保障を」の観点から、高校生の修学保障の課題を考えます。
- (2) 定時制・通信制の働く高校生の実態、高校生のアルバイトの実態、卒業生の働かされ方など、高校生・青年の働く権利と進路指導の課題を明らかにします。
- (3) 中途退学者の教育支援、働きながら学ぼうとする青年の支援など、若者支援の実態ととりくみの課題を明らかにします。
- (4) 高校生の修学・進路保障、若者支援をすすめるために、高校でどんな教育が求められているか、新たな高校教育政策との関連で何が求められているのかについて考えます。

○第2分科会「参加と共同の開かれた学校づくりと新たな高校教育政策」

- (1) 多様な学校づくりの経験を交流します。三者（四者）協議会、学校フォーラムや教職員と生徒・父母・住民などによる共同の学校づくりのとりくみの教訓を学び合います。
- (2) 学校評価・教職員評価問題の全国的な状況や問題点と各地のとりくみを交流します。参加と共同の開かれた学校づくりの視点から、そのあり方を考えます。
- (3) 上からの「教育改革」に対抗する参加と共同の学校づくり、民主的職場づくりを展望し、学年集団づくりや高校生の自主活動のあり方を考えます。また、学校づくりと地域づくりを双方向的にとらえ、論議します。
- (4) 東日本大震災の教訓から、安心・安全の拠り所としての学校のあり方を考え、新たな高校教育政策が提起する学校づくりの課題を深めます。

○第3分科会「高校再編攻撃を乗り越えるたたかいと新たな高校教育政策」

- (1) 全国で進行する高校「多様化」再編、高校統廃合が地域の将来にどんな影響をもたらすか、学校づくり・地域づくりの観点から深めます。
- (2) 入試改善を求め学区拡大などに反対するとりくみを交流し、共同の学校づくり・地域づくりの視点から議論を深めます。
- (3) 「高校無償化時代」「希望者高校全入」を展望しながら、それにふさわしい選抜制度、民主的な高校制度と後期中等教育のあり方を深めます。
- (4) 高校再編攻撃を乗り越え、希望するすべての子どもたちに後期中等教育を保障していくうえで、新たな高校教育政策に何が求められているか考えます。

○第4分科会「憲法を生かした主権者教育・教育課程づくりと新たな高校教育政策」

- (1) 教科学習・教科外学習での平和学習・労働学習など憲法教育の実践を交流し、青年の未来を切りひらくためにどんなとりくみが必要か、主権者として育てるべき学力とは何かを明らかにします。
- (2) 改訂学習指導要領のねらいを明らかにし、参加と共同の学校づくりに位置づけた民主的な教育課程づくりの実践の交流と、新たな高校教育政策が提起する授業づくり・教育実践の課題を明らかにします。
- (3) 「受験競争」の過熱、「学力の二極化」などが指摘されるなかで、高校生に必要な学力とは何か、「受験学力」をどう考えるかなど、学力問題を深めます。
- (4) 高校生自身の自主的な活動を重視し、高校生自身が憲法を学びいかすとりくみを積極的に交流し、全国の教訓に学びます。

○第5分科会「子ども・青年の発達保障、特別ニーズ教育と新たな高校教育政策」

- (1) 特別な教育ニーズに応える教育実践を交流し、高校生が抱える悩みや要求について議論を通して、憲法と子どもの権利条約にもとづく民主的な子ども観・青年観を深めます。
- (2) LD、ADHDなど、さまざまな困難を抱える子どもの発達保障の課題と進路問題を考えます。
- (3) 新たな高校教育政策が提起する高校における特別支援教育の課題を明らかにするために、各地の実践を交流し教訓を学び合いながら、とりくみの広がりをつくっていきます。
- (4) 子ども・青年の願いや特別ニーズに応える教育づくり、教育条件整備の内容とその実現の道すじを考えます。